

近代図書館におけるレファレンス機能
The Reference Function of the Modern Library

長 沢 雅 男

Masao Nagasawa

Résumé

The following factors, which seem to inhibit the development of reference work in Japanese libraries, are discussed: (1) the practice of disregarding social conditions in providing reference service; (2) the obscurity of the concept "reference work"; (3) the lack of familiarity with library use on the part of the clientele served; (4) the deficiency of adequate reference tools; and (5) the shortage of staff adequately prepared in librarianship.

It is necessary to consider reference services in relation to the whole function of the library. In Japanese libraries, the function of preservation was stressed at the expense of the use of the collection until recent times. Most old libraries are thought of as scholarly, and are organized almost exclusively for the scholar for purposes of reference and research. The scholar did not need any personal assistance by the librarian. There are clear-cut distinctions between the old library and the newly established modern library in Japan. The reference function must be understood as an indispensable function for the modern library. The characteristic function of reference work is to adjust the individual needs of library users to the library's whole purpose through personal aid.

Accordingly, it is essential for the reference librarian to understand the information gathering habits of the present library users in order to cope with their needs effectively. The special library which is providing an active information service offers other types of libraries with many suggestions as to improving reference services.

The future increase in the use of mechanized techniques for the preparation and development of bibliographic tools will assist with the advancement of reference work.

(Japan Library School)

序

- I. 阻害要因
- II. Reference Work 形成の背景
- III. 近代図書館と Reference 機能
- IV. Reference 機能と利用者の要求
- V. Reference Work の課題

序

前稿¹⁾において、レファレンス・ライブラリアンの専門的位置づけを検討した際に、“日本におけるその位置づけについて、さらに追求を進めようとするならば、その実践の場としての図書館、およびこれを囲繞する日本文化という社会的環境を考慮しなければならない。”²⁾と述べた。本稿はそのような視点から、わが国の図書館利用者と reference work の本来的内容との関係を捉え、さらに、わが国の図書館サービスの軸として、reference work がどのように展開されるべきであるか、ということに焦点をあわせようとするものである。

I. 阻 害 要 因

わが国の図書館における reference work の概念は移入されたものであって、自生的なサービス様式では

ない。それは第2次大戦後、かなりの機動力をもって華やかに唱導され、特に公共図書館においては、短时日のうちにあまねく普及された。しかしそのような皮相的な現象のみに着目した把握の仕方であるかぎり、reference work を図書館サービス発達史の視角から考察しようとする態度とは無縁のものとなってしまふであろう。

Reference work のその後の経過を辿ると、安易な定着にとどまり、たしかに形式的に墮した弊風を察知することができる。また実践活動のみではなほだしく不安定である。このような日本のreference work の根の弱さはかなり多くの契機から説明されねばならないであろう。以下にとりあげる諸要因は、多かれ少なかれ日本の各種図書館において共通している。

まず第1の理由として考えられることは、図書館が前近代的なしこりを残しながら、未成熟な近代的改造をなしてきたところへ、一時に戦後の新しいサービス様式を導入したことがあげられる。

勿論、わが国は周知のように、第2次大戦における敗北というかなり大規模な社会的変革によって再生したけれども、早急に図書館サービスを展開しようとするあまりに、日本とアメリカとの間にみられる社会的条件の差異を無視して、図書館機能を同一視したことによる矛盾は避けられなかった。両国における図書館の機能には社会、文化の形態に応じて自ら差異があるべきはずだからである。

近代図書館が未発達であったわが国では、図書館は日常の現実生活から遊離した存在であり、図書館が知識を獲得したり、レクリエーションのために利用できる機関としての存在意義が広く認められてはいなかった。図書館が没社会的な機関として非難されるのは、それだけの理由があったのである。しかしその由来するところは決して単に図書館がサービス意欲に欠けていたということだけではない。むしろ利用者の側における図書館観に問題があった。さらにこの図書館観を培うものは、日本の文化的、社会的な諸条件であることはいうまでもないことである。

近代図書館はその社会にとって図書館が重要な存在意義をもっていることを前提としており、それが社会のうちにある程度普遍化していないかぎり、近代図書館として現実に有効なサービスを提供し、その存立の条件を維持することはできない。すなわち、近代図書館は図書館活動に対するその社会における利用者の支持を得ることによってのみ有効に存在しうる。

第2の要因はreference work の概念が少しも明確にされないうちに、その業務の项目的な羅列によって、reference work の一般的特性を解明しようとしたに止まっている点である。そのような試みによってはreference work の明瞭な内容規定を行なうことは困難である。

もっともreference work の意義を闡明しなくとも、その実践は何ら妨げられるものではないという主張は、ある程度説得力をもっている。また図書館にreference work が定着して、かなりの成果をあげているアメリカにおいてすら、この点の曖昧さはしばしば問題とされていることも事実である。例えば“図書館におけるreference service ということばは一般に承認されるほどの明確さをもって定義されていない。”³⁾とか、“reference work とreference service とはいまだかつて明確に定義されたことがない。”⁴⁾とかいわれている。イギリスでもreference work とは何か、について“凝れば凝るほど多くの疑問の余地を残すことになるので、‘利用者 が図書館から必要とするものを得ようとするのを援助すること、’という程度に止めておいて充分であろう。”⁵⁾という意見が述べられている。

このことから明らかなように、reference work ということばは、日本へ移入されるまえに、すでに欧米の図書館界において混乱して用いられていたわけである。しかもこの混乱がそのまま日本に直訳的にもちこまれたという不幸があった。

しかしながら、アメリカやイギリスにおいて、たとえreference work の概念把握上混乱があったとしても、かなり永い年月の間に積みかさねられた実践活動を通じて、reference work の方法を次第に改めながら、その成果をあげてきたという過去の実績をもっている。そのために、これが図書館員によってのみならず、一般の利用者によっても、“図書館活動の固有の領域”⁶⁾と見做されるまでに理解されている。その点において日本の場合はやや事態を異にしているといえる。そのことは、例えば日本各地の図書館を歴訪した体験をもとにして述べたEstelle Brodmanの意見からもうかがうことができる。すなわち、“アメリカではわれわれの意味しているreference work を75年以上も実践している。それ故このことばを改めて定義する必要は認めない。がしかし日本の図書館員にとっては、これが何か違ったものとして受けとられているように思う。”⁷⁾と、その混乱ぶりを率直に指摘している。

ひとくちにreference work といっても、その内容

は一定の文化的、社会的諸条件に規定されて発展するものであり、それにしたがって reference work の性格も異なる。また各図書館における reference work の性格を一括して論ずることに無理がある。しかし少なくともわが国の図書館の reference work は明確な概念把握のもとに展開されていないという不幸な共通性をもっていることだけは指摘することができる。

したがって reference work とは何か、という概念規定がまず問題になるけれども、これについてはすでに前稿⁸⁾において論及しているので、本稿では図書館全体の構造の中で reference work がどのように機能すべきであるか、という問題に焦点をおくことにしたい。その場合、まず利用者と図書館との関係を具体的に把握し、さらに連関する諸機能の全体のもので reference work を正しく理解することからはじめなければならないであろう。

このことから第3の要因として、利用者との対応関係を取り上げる必要があることに気付く。わが国の図書館における reference work は利用者の要求に応じてそのサービス様式を整えたものではない。戦後の図書館改革は公共図書館における諸活動に最も顕著なかたちをとってあらわれたが、それは、現代図書館は利用者の要求に応じて積極的にサービスを展開しなければならない、という一貫した思想のもとに実践に移されたものではある。すなわち館内サービスとしては reference work がまずとりあげられ、館外に対しては一連の館外奉仕活動が行なわれた。しかしこれらのサービスは利用者の要求を反映したものであるとはいえない。いかなるサービス活動においても、サービスを受ける側の要求が支えとならなければ順調な発展を期することはできない。ことに図書館は、“図書の内容と図書館の利用者の知的な欲求を斟酌して収集、組織されたコレクション”⁹⁾を中核としているのであるから、その存立、発展の基盤は利用者の要求にある。

しかるに日本の社会においては図書館の数が少なく、図書館を利用して情報を求めようとするのを習慣として持っている人が稀であった。情報収集が事実として行なわれていたにも拘らず、それが図書館という場を選ばなかったのである。仮りに必要な文献があっても、それを直接図書館で探そうとはしないで、書店に行って求めようとする。事実、その方が好都合な場合が多かったわけである。その際何らかの事情で目的の文献が入手できなければ次の手段として図書館にいかと探しにかかる

のが普通であった。優先的に図書館利用をするためには、近傍に豊富な資料をもつ図書館が存在することを前提とする。その点では、図書館よりも書店の方が強い影響力をもち、図書館の目録よりも書店の販売目録に依存する場合が多いというのが実情であった。その理由としては、利用できる図書館が数少なかったことだけでなく、偶々利用したとしても満足が得られず、失望した経験をもつことがかなり多かったことなどがあげられよう。

しかし何よりも利用者全般にもたれている図書館観が禍していると思われる。例えば、大学図書館の場合をみると、当事者たちはいずれも口では“図書館は大学の心臓である”と学問研究および勉学の場としての存在意義を唱えてはいるが、具体的な図書館利用にそのことが少しも反映していない。図書館はかりに心臓であっても、心臓として充分機能しえないような疾病状態にある。新制大学の発足に伴って、大学の管理制度をアメリカ流に改めようとする試みが再三なされたにも拘らず、その形態を真似るに急で、学制改革の一環として図書館の位置を再検討するまでには至らなかった。教授たちは研究室の充実には関心があつたけれども、新たに図書館を研究の場にしようという要求は弱かった。受動的な立場にある学生にしても、講義式の授業形式が改まらないかぎり、図書館への対応の仕方も旧態依然たるものである。教室の延長として図書館が機能するためには、学生が教室で学んだ問題を解決するために、また逆に教室へ持ち込む疑問を発見するために図書館を利用できる体制が整っていないなければならない。

ゴシック様式の塔、高いドームをもつ読書室——それが図書館の象徴であり、その独特の雰囲気をつくることによって利用者に学問知識に対する敬虔の念を起さしめる場所を図書館とみるわが国の風潮は、受験勉強の場所として図書館に押しかける学生の心理をみても、依然として変りはないように思われる。なかんずく、わが国の公共図書館の特殊な事情として、多数の受験生が殺到するので、図書館はもっぱらこれら座席占拠者対策に費心している状態である。それ故、近代図書館として相応しいサービスを提供できるように機能的な新図書館が建築されても、その活動は極度の機能低下に陥っているというのが避けられない現状である。

第4の要因としては、情報源が未組織の状態にあることを指摘することができる。わが国には非常に豊富な情報源が保有されているにも拘らず、図書館蔵書の面においても、それらが利用し易いように組織されていないた

めに、有効な情報源として活用するには甚だ煩雑な問題が含まれていた。レファレンス・ライブラリアンが要求に応じて利用できる参考図書および情報資料を検索するための書誌的ツールが乏しいことは、reference workを行なうためには大きな障害である。書誌的ツールが充実していれば、専門主題の知識が充分でなくても、情報探索の方法を理解することによって、相当高度な参考調査質問にも応じうるであろうが、わが国の場合は事情が異なる。すぐれた reference work を行なうことによつてのみ利用者の支持を得ることができるとは、そのためにはレファレンス・ライブラリアンがかなり高度な専門的知識をもっている必要がある。

しかしながら、新たなサービスの必要を認識しつつも、それをなす能力を有する図書館員を擁している図書館は極めて乏しいというのが実情であった。これが第5の要因である。その原因の一つとして、従来図書館員の社会的地位が決して恵まれたものではなかったことがあげられる。前近代図書館においても、すぐれた管理を行なうためには、管理者たる図書館員が広範な学問分野にわたる相当程度の高い知識を有していることが望ましかった。しかし、そのような知識に欠けていたとしても、保存を目的として図書を整理したり、著者名あるいは書名から図書の所在の有無を確かめること位は容易にできた。多くの場合、それ以上の要求が出されることは稀であったので、かなり大規模な学術図書館においてさえも、図書館員は文献に書かれている文字が読めれば事足りると考えられていた。そのような単純な業務内容で、しかも性格的には事務的な仕事に従事しておればよかつたのであるから、図書館員自身でさえ、いかなる専門的知識が必要なか理解しがたいことであつた。

もちろん、少なからぬ有能な人々が図書館に職を得たけれども、生涯の働き場所として図書館に職を求めるとは稀であつた。多くの場合、図書館は本来望む職につくまでの間の腰掛けの場所として考えられていたのである。つまり、一時的に図書館員となり、自由に書庫を利用できることが将来の目的を賭して勉学を志すものにとつて格好な条件であつた。そのことは近代図書館を培う奉仕理念とは全く背離する自己本位の考え方に根ざすものであつて、図書館のあるべき姿を内部から蝕むものであつた。このような事態そのものは慢性化していったにも拘らず、図書館が学問研究の機関として、あるいは文化施設として、あまり大きな比重を占めていなかったがために、利用者には一向に深刻な問題をなげかける

ようなことはなかつた。要するに、図書館はかくあるものという伝統的図書館観が横たわつていたのである。

したがつて、淀みを残しながらも、図書館員の新陳代謝はかなり活潑に行なわれ、その結果は図書館に有能な人材を蓄積するにはあまりにも悪い条件を整えることになつたといえる。このような状態にあつて、いざ新たなサービスの展開が望まれるとしても、有能な図書館員を、しかも相当数求めることは全く不可能なことである。

以上、reference work の発展を阻害する要因を5点にまとめたのであるが、これらの問題をさらに深く追求するためには、図書館全体との関連のもとに考察する必要がある。なぜならば、reference work の機能は図書館のもつ総体的目的に対する寄与にほかならないからである。

II. Reference Work 形成の背景

図書館は、巨視的にみれば、文献の保存を主目的として発生し、社会的条件の変遷に呼応してその機能を分化し、利用に即応すべくその性格を改めてきたといえる。そのような事態のもとに reference work がどのように発展してきたかをみることは極めて興味深いことである。しかしながら、ここで reference work の形成過程について詳細に辿ることは本稿の範囲を逸脱することになるので、ただそれがどのような背景のもとに、どうして形成されたかを概観するに止める。このことが実は過渡期にあるわが国の図書館の reference work のあり方につながる問題を含んでいるからである。

日本においてかなり古くから存在していた文庫と、西欧における僧院図書館、その他の古い図書館との間には幾多の類似性がみられる。そのうちでも、特に文書館的性格¹⁰⁾と図書館的性格が混然一体としていたこと、参考図書館の性格を有していたことを指摘できる。ここにいう参考図書館とは、その場から文献を帯出することは禁じられているけれども、特別の許可を受ければ、それを利用することができるコレクションを意味している。しかし文献利用に通曉している利用者のみに対応し、しかも極めて閉鎖的であつた点において、今日、通常呼ばれている参考図書館とは性格的に相違することを付言しておかなければならない。

利用者にとつて、文献の研究を続けるためには、必要とする文献を手近かに保有しているにこしたことはない。しかし印刷技術が発達する以前には文献は極めて稀少価値をもつており、その個人的所有には幾多の制約が

あったことは察するに難くない。有力な権力者であるとか、相当経済的に恵まれていないかぎり、研究に必要な文献を私有することは不可能であった。そのようなわけで、財宝として文献を集中的に収集することのできた特権階級のもとにコレクションが形成された。

日本における文庫にせよ、西欧における教会関係の図書館にせよ、このような性格をもち、研究活動に従事する学者にとって有用な機関として機能した。多くの場合、これらの図書館の文献の貸出は極めて限定され、参考用図書として、その場で閲読が許されるにすぎなかった。その意味では、これらの図書館は文献の稀少性に基いて参考図書館の性格を備えるにいたったといえることができる。また、この種の図書館の所有者は蔵書を保有することによって、事実上、当時の学問をも独占することができた。

しかし、その後、印刷技術の進歩に伴い、多量の出版物が出まわるようになると、稀覯本を除く一般の文献の稀少価値は必然的に低下してくる。したがって文献の稀少性に基づく参考図書館としての性格は次第にうすれ、むしろ文献の選択に意が注がれるようになった。

西欧においては、大学が創設される際に、その創立者が蔵書を寄贈することも古くからの慣行となっていたことである。勿論、創立者に限らず、その大学に関係する学者からの寄贈、遺贈なども多くみられる。このようにして形成された図書館は、もはや個人的所有を離れて公共性を強くもってくる。大学図書館だけでなく、多くの学術図書館はいずれも公共施設としての性格をその特色としている。¹¹⁾

これらの図書館は啓蒙期において、いよいよ参考図書館としての性格を強くしてきたけれども、それはかつての図書館が文献の稀少性ゆえに参考図書館の性格を備えたのに対し、むしろ図書館の公共性ゆえに参考図書館の性格が形成されたといえる。

この種の学術図書館の利用者の多くは自らも文献に通曉しているので、利用し易いように整理、配架してあれば事足りた。ヨーロッパでは、学術図書館とその利用者はこのような関係を永らく保ちつづけている。1851年に Manchester Public Library の館長になった Edward Edwards は、閲覧貸出部門とともに、いわゆる“Consulting library”を置いた。¹²⁾これは reference collection の原型ともいべきものであり、他の図書館にも波及し、いずれも各地域の特性を考慮して、この種のコレクションをつくっていった。

しかし、それはあくまでも利用者自身が利用し易いように便宜を図る目的でコレクションを構成したにとどまり、いささかも人的援助様式のサービスを考慮したものであるのではない。このことは人的援助の必要性を説いた S.S. Green の見解がアメリカの公共図書館において多大の賛同を得たにも拘らず、ロンドンで開催された英米合同の図書館会議においてはイギリス側からかなりの否定的見解が披瀝された事実¹³⁾からもうかがうことができる。

ところがアメリカの公共図書館では事態をやや異にしている。一つには、アメリカの公共図書館 (Public libraries) がヨーロッパにおけるそれの如く、他の図書館との間に截然と区別できる性格上の特性をもたないことにも関係する。公共図書館とよばれるものであっても、規模が大きくなると、公衆だけでなく多くの学者も利用するし、また大学図書館、政府機関の図書館でも、かなりの数の公衆が利用するからである。¹⁴⁾ そのために、利用者の知的水準や利用目的が多様にわたり、単に文献を整理しておくだけでは、それを使いこなせない人々がいたわけである。

したがって、図書館員による案内的な援助が実際に必要であった。しかもアメリカの公共図書館における特殊性はサービス概念がごく初期から確立していたことである。それは多数の有権者の必要に応じて便宜を計るということであった。なぜならば図書館はその地域の有権者の委任によって、彼らの利益のために運営されていると考えられているからである。¹⁵⁾ そこには図書館は税金で支えられている機関であるという意識が強く働いていた。したがって、S. S. Green が有権者の支持を得るための一つの手段として人的援助形式のサービスに乗り出したのも、要求に対処するための自然な発想に基づくものであると解せられる。また要求の支えがあったからこそ、曲折を経ながらも基礎を、固めてゆくことができた。

このようなサービス方式がかなり普及し、reference work として確立し、図書館における一機能として捉えられるようになると、それは“アメリカの公共図書館と学術図書館との一種の架橋”としての役割を果たすことになる。その理由として Reuben Peiss は、“公共図書館がその規模において成長し、その reference service を拡充すると、学術専門図書館で行なわれている種類の機能を果たすことになるからである。”¹⁶⁾と述べている。

ところで、わが国の図書館の歴史的事情はどうであろうか。少なくとも公共図書館とよばれるものは従来の学

者、研究者の講学機関であった参考図書館の性格の文庫とは系譜を異にしているものとみることができる。これらは新たに作られた機関であり、文化施設としての色彩が濃厚であった。竹林熊彦氏¹⁷⁾が文部省出仕市川清流の図書館設立の建白書の中に、“今日尚ホ一層ノ文化ヲ進ルノ挙ハ、書籍院ノ設ケニ若クハ莫カルベシ”と述べられているのを引用し、“この建白書の公表は即ち当事者の決意を明らかにし、図書館をもって人民啓学の具と承認したもの”とみているのは妥当であろう。ただし、その後につくられた図書館が、利用者の要求を反映したものであったとはいえない。この点に関しては、裏田武夫氏が次のように極めて簡潔、適切に述べているので、ここに引用する。すなわち、“わが国の公的な社会制度としての図書館は明治期に発生したが、それは共同体の要求にささえられ、国民の権利としてヒエラルキーの底部から胎生した、いわゆる‘生れた図書館’ではなく、良心的インテリゲンチヤによって文明開化のシンボルとして輸入され、公権力によって近代国家としての整備と富国強兵策の一環として、お上から下附された、いわゆる‘作られた図書館’であったということである。”¹⁸⁾

それゆえ明治政府が民衆教化、育成のために図書館を設立したとしても、明治以降の西欧文化の摂取過程における図書館の位置づけは甚だ曖昧なものであった。

このような歴史的背景をもっているわが国の図書館においても、欧米図書館の新知识が導入され、少なくとも一部識者の間では reference work の必要性が認められていた。ところが、それが単なる観念上のうけとり方でしかなかったところに問題があったわけで、僅かな例外はあるにしても、現実には図書館制度そのものを改変せしめるまでにはいたらず、前近代の性格の強固に残存している図書館に、形式的なサービスを附加しようとする試みがなされたにすぎなかった。

ところが、第2次大戦後のわが国における図書館は根本的な変容を遂げないまでも、そこにはそれ以前の図書館からの一種の質的な断層をみとめることができる。明治以後あまり変化のなかった幾つかの側面をみても、戦後の十数年で確かにアメリカが辿ってきたかなりながい過程にも比肩すべき顕著な展開がなされたといえよう。

しかしながら、個々の活動をみると、既述のごとく、順調に reference work が発展するにはあまりにも多くの阻害要因を含んでいた。とりわけ、図書館の前近代的なしこりが残存していたことは、近代図書館理念に支えられた図書館サービスとしての reference work を

展開する上に障害となった。

それでは、ここにいう近代図書館とはいかなる図書館を指しているのだろうか。この近代図書館と reference work との関連を理解することは近代的図書館サービスのとしての reference work の機能的意味を解明するために必要である。

III. 近代図書館と Reference 機能

ここで前近代図書館と対比することは、近代図書館の性格の理解を容易にする上に役立つと思われる。このような対比においてまずとりあげられる点は、前近代図書館が代々継承された文化遺産としての文献の保存を至上目的としていたことである。これに対して、近代図書館では文献の保存が絶対性を失って、その究極目的としての利用が重視されるようになったことであろう。しかし、その場合においても、すべての保存機能を放棄したわけではなく、依然としてその意義の重要性を失なうものではない。ただ、その保存はあくまでも利用のための手段であると考えられるところに非常に相違がある。

このことを具体的には図書館管理、技術の面においてみることができる。従来もっぱら管理上の便宜のために図書館技術が発達してきたが、近代図書館における利用中心の考え方は必然的に管理方式にも改変をもたらした。その特徴的な点として、従来図書館と利用者とのほとんど唯一の人的な接触の場は出納台に限られていたが、開架式の採用、その他によって、利用者や図書館員との人的交渉の場が拡張されたことを指摘することができる。このことがさらに文献の整理方式にも影響を与えている。

しかしながら、これらのいずれにも増して、reference work が行なわれることの必要は、近代図書館をして近代図書館たらしめるための本来的に不可欠な条件なのである。reference work は、旧来の図書中心の保存図書館を利用を主軸とする近代図書館へ移行せしめ、しかも新しい次元を開発してゆく可能性をもつ最も特徴的なサービス様式である。これは図書館に対する新しい要求に即応するためのサービスであるとともに、図書館員が自らの役割を批判的に自覚した結果もたらされたサービスであるともいえる。このことは一面において、書誌的知識と利用者に対する理解とを有する図書館員が、図書館における主体性を確立したことでもある。

図書館にその活動の場としての参考調査部門 (Reference department) が設けられるようになったのは、図

書館の責任において利用者に対して組織的なサービスを提供しうることを、具体的な管理機構によって保証したものと解してよい。参考調査部門には利用者の要求を反映した参考図書の中核として情報源が構成される。これは単に利用者の利用を俟つためだけでなく、レファレンス・ライブラリアン自身が実務に当たるためのツールとして構成されるものである。レファレンス・ライブラリアンはこれを運用するとともに、書誌、索引、抄録等の2次資料を作成して利用者の要求に応える態勢を整える。こうして20世紀には、徐々にではあるが、利用のための図書館という近代図書館観が形成せられることになった。

以上に一般的な形で近代図書館をとりあげたのであるが、このような特質はわが国の図書館を扱う場合とりわけ重要である。わが国の図書館は、一般的にみて、現在、近代図書館への過渡期にあるといえる。第2次大戦終結以前には reference work は行なわれていなかったといつてよい。欧米から受入れられた諸制度や技術とともに、近代図書館の基礎が形成されたけれども、図書館は前近代性を脱却するまでにはいたらず、ことばの固有の意味における近代的なサービスを行なうことはできなかった。実際には明治以後、近代建築の威容を誇る図書館が幾つか建設されたけれども、そのことをもって単純に近代図書館の設立とみることはできない。なぜならば、図書館の近代性は、その建物にあるのではなく、そのサービス活動にあるからである。そのように考えるとき、近代図書館における reference work の意義の重要性を充分理解することができる。それ故に、reference work に対する誤った受けとめ方は、単に図書館のサービス活動を誤らせるだけでなく、ひいては近代図書館の進むべき方向をも混乱させるおそれがある。

Reference work は一般に“情報を求めている個々の図書館利用者に対し、図書館員によって提供される人的援助”¹⁹⁾であると解されているが、その機能領域については極めて曖昧な解答しか与えられていない。勿論、利用者へのサービスを第一に考えない前近代図書館において、附加的なサービスとして reference work をとりあげたとしても、明快な解答が得られるはずがない。また、例えば、“同情に満ちた”²⁰⁾とか、“心からの、寛容な”²¹⁾というような、利用者に接する図書館員の態度のみを強調した定義からも、その機能領域について充分に説得力をもった解答を引き出すことはできない。

それにも拘らず、今日、reference work の機能領域

を明らかにし、あわせてその正しいあり方を理解することは、日本における近代図書館の進歩発展のために、ぜひともなされねばならない課題である。勿論、この課題に、ここで全面的に答えるのは容易なことではない。しかし、少なくとも次のように述べるができると思う。

図書館の利用は、本来、個別的であることを特色とする。つまり個人がそれぞれの必要から図書館を利用するのであって、集団としての利用者は、あくまでも現象的に捉えられているものであるにすぎない。したがって、図書館が個々の利用者に対して最も効果的に機能するためには、提供するサービスが個別的な要求に適合する直接的サービスであることが望ましい。しかし同時に図書館が一機関としてもっているところの目的を達成しようとするかぎり、利用者に対する個人的配慮にある程度の限界を設ける必要がある。そのことは図書館が全体の目的に沿って活動しようとするれば、利用者の中には必ずしも満足すべきサービスを受けられないものがあることを意味する。この点に関して、さらに敷衍するために、利用者を集団として捉えて、間接的サービスを提供する代表的なものとしての資料組織の機能を取りあげ、これと直接的サービスとがどのように利用者に対応するかについて検討する。

図書館において文献を組織する場合には、基体としての個別的な要求を前提にしながらも、事実上、それらの要求を非特定多数の利用者の要求として抽象的に捉えざるをえない。同時にまた、その組織にあたっては、現在ならびに将来における館独自の性格、目的、さらに蔵書量等を勘案しなければならない。その上で、できるだけ普遍性のある一定の方式にしたがって組織が行なわれる。この場合、比較的限られた文献を、比較的少数の、しかも知的水準のほぼ同等な利用者が利用しているかぎりにおいては、ほとんどすべての利用者にとって適合する方式を打ち出すことも可能であろう。しかし、そのような場合は稀である。したがって、多くの場合、比較的多数の利用者の便宜を図るよう考慮して、目録の記述方法、件名標目、分類深度などが決定されるが、個々の利用者の文献に対する意義づけが異なるために、利用者全体の要求に適合するような方式を設定することは不可能である。

加うるに、文献量、利用者の関心、研究領域の拡大・分化が変数となって、ある程度、恒常性を保つ間接サービスの方式と、利用者の要求との間のギャップはいよいよ顕著となる。

つまり、一方では文献量の増大が図書館の蔵書量に影

響を与え、他方では利用者の研究領域の拡大、あるいは専門化の帰結として、個々の要求が広範多岐にわたってくるために、集団としての利用者を前提とする文献組織のあり方と、具体的な利用者の要求との間のギャップは深まる一方である。

そのギャップも利用者が個別的に調整できる限度であれば問題はあまり生じないといえる。しかし、このような事態は当然の推移として複雑の度を加えつつある。そして、このギャップが深まると、その調整のために、個々の利用者にはかなりの専門的な書誌的知識が要請されることになる。しかしすべての利用者が十分な書誌的知識を有しているとは限らず、また、それが本来の研究領域でない場合、資料探索のために時間と労力を空費することになり、利用者の立場からは図書館利用の際の障害として受けとられる。

Reference work の本来的機能領域は、このような図書館利用の際の障害を除去するために、図書館員によって提供される直接的人的援助である。つまり図書館のもつ全的目的を個別的な要求に調整し、還元するための人的援助が reference work であると考えられる。この機能領域は蔵書量の増大および利用者の個人間にみられる要求の共通性の度合が低下するにつれて拡張される。

このことを具体的に図書館にあてはめて考えるとすれば、蔵書量が膨大な大図書館で、しかも利用者個人間における要求の非類似性が顕著な公共図書館で、もっとも reference work の必要性が増大するといえることができる。

他方、特定主題分野の文献を集中的に収集し、限られた専門分野の研究者の利用に対応している専門図書館の場合には、この意味の人的援助を必要とする領域は縮小され、既成の書誌的ツールの活用、および特定の利用者グループを対象とする書誌的ツールの作成によって、ある程度その領域を埋めることができる。

したがって、この領域の活動は書誌的ツールの補足としての案内的性格が強い。それは reference work の固有の領域であるにも拘らず、書誌的ツールを充実することによって、かなり代替しうる領域でもある。その意味では、これは書誌的ツールさえ充実すれば人的援助としての reference work は不必要ではないか、といういわゆる保守理論の論拠を与えることにもなる。

Reference work の領域を、このような案内的活動領域に限定する見解は、文献の内容を分析評価することは図書館員の責任においてなすべきことではないという

立場をとるものである。また援助を与えるとしても、文献に記されていることをありのまま伝えれば充分であって、それに対する図書館員の評価は必要としないという主張は、図書館員は図書保管者であるとする伝統的司書職観のもとにおいてのみ通用する。

しかし、reference work の人的援助が、単にこのような館内文献の案内的活動領域に止まるものであろうか。このことについては reference work の機能として後述するので、ここでは結論的に次のように述べるだけにとどめよう。すなわち、reference work の原初的サービス形態は館内文献の案内的性格を有するものに限られていたけれども、reference work を近代図書館の一機能とみる場合、それは、さらに拡張された独自の機能領域を有するものとならなければならない。

Reference work のもう一つの特性は、人的援助形式をとるサービスであるということである。つまり、reference work の根源的な要素は、主体性の意識をもつ人間がサービスを行なうということである。それは単なる書庫の番人としてではなく、自らを情報提供に主導的役割を果すものとして自覚した図書館員が、意識的にサービスを提供することである。

それゆえ、利用者の要求を知りながら、これを看過することは、図書館員の義務の怠慢として意識されるのである。サービスに対するこのような意識こそ、近代図書館サービスを支える精神的基盤である。そこに reference work の機能領域が拡張される根拠があり、またこれを図書館の側面からみれば、真の近代図書館の成立は、図書館員の主体性確立を俟ってはじめて可能であるといえる。

ところが、図書館員による人的援助は、利用者の側における自己教育、自発的研究意欲を萎縮させることになるという保守的見解をとる人々は、人的援助を最小限度にとどめるべきことを主張する。しかし、そのような見解は、最も初期に reference work を実践活動としてとりあげた公共図書館において、その根底に教育的意図があったことを見誤っており、また人的援助を提供する立場にあるレファレンス・ライブラリアンの社会的役割を正しく捉えた上での主張ではない。レファレンス・ライブラリアンは利用者にとって調査研究を行なったり、既成知識の体系化に力をそそぐのではない。既成の知識をその要求者に媒介したり、利用者自身に図書館利用の習慣をつけさせたりするために人的援助をする。つまり、人的援助といっても、あくまでも利用者自身が図書

館利用をすることを基調とし、レファレンス・ライブラリアンが調査代行、あるいは事務代行をすることを意味しているのではない。利用者自身が特定の情報の探索法を熟知し、しかもレファレンス・ライブラリアンと同じように、探索のためのツールを利用できるのに、それを引き受けたり、また、利用者の指示にしたがって、文献の特定の箇所を書写することなどは、当然、事務代行と考えられる。それ故、人的援助によって利用者の利用意欲を促進することはあっても、何ら研究意欲を阻害するものではない。もっとも、調査代行は勿論のこと、事務代行であっても、図書館の目的にしたがって、当然引き受けなければならない場合もある。

このように図書館員が主体性をもって情報の媒介的役割に臨むことによって、reference work は単に自館の所蔵文献について案内・媒介するだけにとどまらず、場合に応じて、その他の情報源を利用する必要を認めることになる。同時に、サービスの範囲を図書館の目的に即して主体的に確定し、その範囲内において、責任をもってサービスすべきことを自覚的に意識することにもなる。

IV. レファレンス機能と利用者の要求

すべてのサービス活動はその対象もっている。Reference work は利用者との関係において機能する。利用者が異なれば、それに対応すべき reference work の機能も異なるはずである。したがって、reference work の理想的機能はその利用者との関係において捉えられなければならない。つまり、それぞれ異なる目的をもつ各館種において、もっとも有効に機能するためには、自らその機能を異にすべきであるからである。しかしそのことはしばらく措くとして、ここでは専門分担化したとしても、その根本において同じ“図書館”という一般性を有するものと考え、そのような見地から図書館一般における reference work の機能について考察する。つまり、それぞれの種類において、その利用者の要求充足のための基本的なサービス様式の間共通する類型がないかどうかを見出すことを目的とする。

Reference work は、究極的には、利用者自身の情報収集のための時間を節減するというはたらきを提供することを目的とするものであり、そのはたらきによってレファレンス・ライブラリアンは存立の基盤を固めるのである。このような reference work の個別的利用者に対する機能は、次の2つの側面に大別しうる。すなわち

指導・助言機能と情報提供機能である。これらの機能は現実には組み合わせられ、そのいずれが相対的に優位を占めるかは利用者との対応関係によって決定される。

それぞれの機能がどのような特色をもっているかを説明するために、まず指導・助言機能をとりあげることとする。これは reference work の発生契機からも明らかのように、案内的機能を基礎としているので、すべての館種を通じて不可欠な機能である。特に館の規模が大きくなると館内機構が複雑となり、必然的にこの機能の重要性が増してくる。

とりわけ、教育的使命をもつ図書館における指導・助言機能は、組織せられた文献を有効に利用しうるように仕向けるという教育的意図が強く働いている。したがって、この機能は教育機関に附属している図書館の場合に、特に重要な意味をもっている。すなわち、個別的な情報要求の場合を捉えて情報探索の体験を生かし、それを通じて必要情報の収集法を理解させることとか、系統的に文献を利用することができるように、情報資料の特性を把握せしめることを目的としている。

しかし図書館利用者の関心の中心は、情報探索の方法とか、図書館の利用法を知ることにあるのではなく、特定の情報、データ、あるいは文献を利用することである。したがって、上述の機能に加えて、第2の情報提供機能は reference work の非常に重要な位置を占める。この情報提供機能は案内的機能から発展したものである。しかしながら、これは単に館内の案内にとどまらず、館内外のあらゆる情報源のうちから要求に合致する情報、あるいは文献を提供することを目的とする点において次元を異にしている。すなわち、‘情報提供という特色ある機能はデータあるいは事実の発見、資料あるいは発見された情報の解明、翻訳、抄録作成、文献探索、その他である。’²²⁾そして、これはサービス形態の面から受動的情報サービスと能動的情報サービスに分けることができる。

受動的情報サービスは参考調査質問を起点として展開されるサービス様式であって、従来 reference work の固有の領域と見做されていたものである。Pierce Butler が reference work の3つのレベルとしてかかげているのは、いずれもこの受動的情報サービスに属する。

第1のレベルとしては、特定の事実を確認するための要求に応ずる場合であり、確定的な回答を与える必要がある。“そのような reference の問題はそれが特定の、

具体的な、しかも純粋に事実に関するものであるから初步的なものといえる。”²³⁾

第2のレベルの reference work は人物、事物などの諸関係が求められるのに対応するものである。“この種の質問に対する回答は、ある自明な証拠をあげて説明するという形をとることができない。せいぜい単に蓋然性を累積するにすぎない。”²⁴⁾と Butler はいっている。したがって、回答にあたっては、利用者に幾つかの文献を提示することによって、利用者自身の判断に委ねるわけである。

第3のレベルの reference work は最も高度なものであって、徹底的な探索、すなわち、“exhaustive search”を必要とする。これは Ranganathan のいう“long range reference service”に相当する。

これらの各レベルは問題の難易の差こそあれ、いずれも利用者から実際に提出された要求に基づいて展開されるという意味において、受動的情報サービスに属するといえる。しからば、これに対する能動的情報サービスはいかなる内容をもつサービスであろうか。記録された文化遺産の保存をするのが図書館であるとみれば、そのような図書館と“能動的”ということとは相容れない。少なくとも reference work に対する現在までの諸定義においても、それに能動的サービスが含まれることを承認すべき根拠は見あたらない。情報を図書館の側から積極的に配布するということが、伝統的な図書館員の仕事の枠内に入るとは考えられなかったからである。

しかし、この能動的な情報サービスは近年、図書館でとりあげられるようになってきた、新たな領域として注目されているサービス様式である。この領域は通常“current awareness service”とよばれるサービス領域に浸透するものである。しかし能動的か否かの面からではなく、情報要求の面から、current awareness service と reference service とをはっきり区別して考える人はかなり多い。すなわち、current awareness service は利用者の長期にわたる関心分野の情報資料をたえず提供するサービスであるが、reference service は指定された問題に関する情報要求に対して与えられるサービスであるといわれている。²⁵⁾ 勿論、reference service が個別的なサービスの特徴としていることを考えあわせれば、current awareness service は reference service の本来的範疇ではない。なぜならば、それは通常グループとしての利用者を予想して提供される

サービスであるからである。

しかしながら、本稿では current awareness service か、reference service かの問題を対立的に捉えるのではなく、いずれも情報サービスの一様式として考え、前者は後者の発展様式であると解したい。ここでいう情報サービスは一般に reference work と呼ばれるものよりも能動性が強いという意味で、ダイナミックな概念である。このような能動的サービス様式の発生契機は利用者との対応関係において生じた新傾向として捉える必要がある。しかし、この場合、あらゆる利用者を捉えるのは容易なことではない。事実、能動的情報サービスの問題を検討するかぎりにおいてはその必要はないと思われる。したがって、本稿では主として学術・調査図書館における利用者の利用傾向の概括的な類型づけを行なうことにより、利用者との対応関係をふまえた reference work の総括的把握を試みることにする。

研究者の図書館利用については、ある程度経験的に知られている。しかしこの場合、図書館利用の面のみに限って情報収集の態様を分析しようとするのでは、図書館に対する研究者の要求を的確に捉えることにはならない。したがって、研究者の研究活動における情報収集の実態を広く経験科学的に調査し、分析することが必要である。しかるに、現在の研究段階ではその態様の把握がすこぶる困難であるという事情にある。というのは従来そのような調査はほとんどなされていなかったからである。近年ようやく自然科学分野の研究者についての調査の成果が発表されるようになった程度であるにすぎない。社会科学分野の研究者の情報収集の習性についてはまだしも、人文科学分野の研究者のそれにいたっては、全く摸索の段階を出るものではない。それにも拘らず、自然科学分野の各研究方法、情報収集の習性が幾分ながら明みに出されることによって、それと対比せられる社会科学、さらに人文科学分野の研究者の情報収集の習性を検討する手がかりが得られるようになった。

以上の三者を図書館の利用者として歴史的にみれば、初期の図書館はもっぱら人文科学分野の研究者によって利用されていたが、次第に社会科学の研究者、さらに自然科学の研究者の要求を満すべく推移したとみることができる。このことは必ずしも各学問分野の発展状況と軌を一にするものではない。社会科学の諸部門の学問的分化と、その発展とは、自然科学よりもおくれ、18世紀の後半以来のことであるが、社会科学分野の研究者が、自然科学分野の研究者よりも図書館との交渉を早くもつ

ことになった。

人文科学分野の研究者にとって、文献利用はかなり大きな比重を占めていたけれども、それが直ちに図書館利用と結びつくわけではない。彼らは自分等の研究、読書の過程において、自分で書物を選び、書斎のコレクションをつくってゆく習慣をもっていた。そのことが学者の研究活動の一部と見做されていたからである。事実、文献に基づく研究を続けるためには、身近かに必要な文献を揃えておくことが必要であったからである。彼らの書斎はあたかも自然科学分野の研究者における実験室の如き位置を占めている。このような自己資料は研究業績を積むにつれて増加していった。そのかぎりでは、図書館の文献は副次的なものではない。

この書斎利用の習慣は個人、ないし少人数で排他的に利用される研究室図書構成、利用の仕方に踏襲されて現在にいたっている。

仮りに、図書館にある程度依存するとしても、自ら文献について通曉していると任ずる学者にとっては、そこに保管されている資料を自分自身で利用することが目的であって、自分が図書館を利用する特権をもっている限り、図書館に対して、文献保管以上の何ものをも期待するものではなかった。彼らが図書館員と交渉をもつことは殆どなく、せいぜい特定の文献の有無について尋ねる位のことであった。例えば、目的の文献がない場合に、代替資料がないか、と尋ねるようなことは、極めて稀な場合でしかない。多くの場合、そのようなことを尋ねるのは、当然すべての文献に通曉しているべき学者の沽券にかかわることであるときえ考えられていた。

このことは一つには人文科学の特性にもとづいている。すなわち、一つの学問的体系が先学によって成り立つと、一般の学者の間には、その形態が踏襲され、学者はその範疇から出られない。その範疇から出られないものが一つの系統をなしてつづいている限り、学者の必要とする文献は極めて限られたものとなる。まず先学の著わした文献の理解を基礎にして、その祖述に多くの時間がかけられていたのも当然のことであろう。ことにわが国に存する学会におけるセクショナルリズムは、文献利用を偏頗で、しかも不活潑なものとしてしまっている。事実、いまだに、“各大学の雑誌があっても、他の大学の学者はそれらを少しも尊重しない。要するに日本には学会があっても学界はない。少くとも、日本の社会から公認せられている学者の世界というものはない。”²⁶⁾と指弾される雰囲気わが国の学会に残存していること

は否定できない。こうした傾向は研究における権威主義、対外的な閉鎖主義によってはぐくまれたのである。

しかしながら、第2次大戦終結を境として、社会科学の領域において、従来のような単なる外国の理論の紹介に終始することに反省が加えられることになった。この分野では科学的方法による実証的研究方法および共同研究による方法が導入され、急速に隆盛となるに及んで、研究主題に関する文献収集も次第に活潑化してきた。また一方では龐大な数に及ぶ論文が発表されることが、この傾向を促がす上にあずかっている。

しかし多くの社会科学分野の研究者は依然として必要とする文献を自分で求めようとするには変りはないであろう。ただ一般的傾向として、文献利用に関しては次第に図書館への依存度が増大して行くことが考えられる。

勿論、図書館活動の沈滞の原因を利用者の面からのみ分析しようとするのでは不十分である。図書館自体のうちにも、幾つかの原因があることはいままでもない。

まず人的な面をみると、資料の保管者としての図書館員の能力は一般的にみて、文献を利用する研究者と比較すればかなり劣っており、その求めに応じて文献を提供するだけの能力を期待しえなかった。ことに利用者と直接に接するのは、多くの場合、文献に関する専門的知識をもたない出納手であったために、利用者にとってこの点を一層顕著に印象づける結果となった。

人文科学分野の研究者は主として、著者、書名アプローチをとり、自ら目録を利用して欲する文献の有無を確かめたり、著者、書名から内容の見当をつけたりした文献について、出納手に請求票を出すだけのことであった。しかし、そのような図書館利用に、あまりにも障害が多過ぎることが図書館利用の意欲を殺ぐ原因となっている。書庫の文献への唯一の手がかりである蔵書目録の多くは甚だ使いづらく、目録カードそのものが書庫に眠っている文献を十分に表現しえていない。したがって、予め書名なり、著者名なりを知った上で特定の文献を探すのでない限りは、図書館における文献探しに長い時間をかけても、しばしば徒勞に帰するという苦い経験を繰り返すことになる。²⁷⁾ また、豊富な蔵書を有する図書館が乏しかったことも、利用者間に図書館利用の習慣を植えつけなかった理由としてあげることができよう。

このように人文科学者に対してサーヴィスする図書館は、文献の保存庫としての役割を強調していた伝統的なパターンに固執する傾向を強くもっていた。それでも図

書館が人文科学分野の研究活動と関連しているかぎりにおいては、伝統的な図書館サービスによっても、ある程度の研究の便宜を計ることができた。ところが、新しい科学が近世以来、経験科学として確立され、さらに技術が著しく進展し、多量の文献が生産されるという、新しい事態に直面すると、図書館に対する利用者の対応の仕方にも当然変化がおこってくる。その結果、人文科学に役立っていた図書館のあり方に何らかの変革をもたらされなにかぎり、もはや新たな要求に呼応することはできないことになった。つまり前近代図書館は、そのままでは、もはや新しい図書館利用者に対しては充分機能しえなくなった。もっとも自然科学分野の研究者と人文科学分野の研究者との情報要求について、共通な側面がないわけではない。ただ、図書館が人文科学の研究者の基礎的要求に対応して有効であったサービスでも、自然科学の研究者の要求のごく一部を満足させるにすぎないところに問題がある。

この場合、図書館は研究体制の一環として、研究活動と併行的な変化をなすべき必要があったにも拘らず、図書館の変化が極めて緩慢であったために、不幸にも跛行現象を生じ、学問発達の推移と対比すれば、図書館の機能低下は顕著なかたちで捉えられることとなった。研究体制の跛行性はレファレンス・ライブラリアンをして、研究者との連帯的役割を果させるための主体的条件を与えなかったのである。そこに観念的には、図書館が研究、教育の進展を促がす上に重要な役割を果すべきであるといわれながら、研究、教育活動における決定的な比重をもつ因子にはなりにくい原因がある。

新しいタイプの図書館と見做される科学図書館が設けられるようになったのは、新しい情報要求の気運が生じたにも拘らず、従来の人文科学に対応する図書館によっては、ほとんど機能しえないという事実に対応しているのである。科学図書館では、自然科学者の文献利用の仕方が人文科学者のそれと相違すること、さらに必要とする文献そのものの性格が異なることなどにより、旧来の図書館にはみられないような関係において利用者が対応する。すなわち、人文科学の研究者にとっては、研究領域における歴史的な遺産の継承ということが、未来に向けての創造のために大きな比重を占めている。つまり文献に永続的価値を認め、それに対する遡及的要求がかなり強くあらわれるのに対して、自然科学の研究者は保存資料よりも、最新資料から得られる情報により多くの関心を払う。しかも科学者にとっては、“記録された知識

である文献は、実験室で使用するもう一つの道具であるにすぎないものとみられている。”²⁸⁾

科学者の文献利用は、多くの場合、情報利用に置きかえることができる。彼らは事実としての情報を必要とする。D. J. Foskett は次のようにいう。“ある事実というものは、それが自分で発見したものであろうと、他人から学びとったものであろうと、一つの事実であることには変りはない。科学者はこの原理に立って研究しているのである。”²⁹⁾ と。

しからば、科学者を満足させるためには、いかなる体制を整えるべきであろうか。Herbert Menzel³⁰⁾ は各科学者が情報を収集する際に追求する目的に合致する科学情報体制の機能を取りあげて論じているが、それは次の5項目からなる。すなわち、(1) 科学者が予め決定した関心領域の進展に遅れないようにするための current awareness 機能、(2) 要求された特定の質問に対して、最新の回答を与えるための reference 機能、(3) 特定の期間にわたり、特定の主題に関して達成された成果の報告を、要求に応じて徹底的に追求するための exhaustive search 機能、(4) これまでに科学者の関心領域でなかった、多少とも限界のはっきりした研究分野に精通させるための機能、および(5) 研究者が予め限定していた関心領域以外の情報を求めるように、時々刺戟するための機能に要約することができる。この場合、(1) が reference work の発展様式、(2) が本来の reference work、(3) が高度な reference work と考えられ、それぞれ Melvin J. Voigt³¹⁾ のいう研究者の3つのアプローチの仕方、すなわち“current approach”、“everyday approach”、および“exhaustive approach”に対応する。

しかしこれらすべての機能を、たとえ科学図書館であっても、すべてがもちうるとは思われない。ただ一つの重要な示唆の方向を示すものとして、これら諸機能を理解する必要がある。すなわち、reference work が自然科学分野の研究者に対応して有効に機能するためには、単に受動的サービスにとどまらず、能動的サービスの導入が痛切に求められているということである。³²⁾ この傾向は他の分野にも浸透しつつある。このような各図書館が置かれている客観的な現実をみつめ、そのなかに含まれている未来へのさまざまな変化の可能性をさぐることは、近代図書館の確立を目指すわが国の図書館のとるべき基本的態度である。

V. Reference Work の課題

今日、reference work を軸として図書館活動を展開するにあたって、科学技術、あるいは企業体等にサービスする図書館、情報機関などから、幾つかの有用な示唆を得ることができる。いずれの国においても、図書館といえば、教育機関に附属すると否とに拘らず、その教育的役割をかなり強調していたのであるが、科学技術、企業体等の図書館は、新たな要請に呼応して、情報の伝達、流通の問題を中心にして急速に新分野を展開してきた。つまり、ある意味では、伝統的な図書館のあり方からは解き放たれ、しかも必要に迫られて急速に拡張してきた図書館である。この種の分化はあらゆる社会に必然的なものであるが、殊に現代の研究調査分野の情報処理の問題には、産業社会の展開に伴う機械技術の発展と経営のオートメーション化の影響が深刻にひびき、旧来の図書館のサービス様式を根底からゆすぶっている。

企業体についていえば、新しく開設された図書館なり、資料課なりが利用者の要求を的確にうけとめ、かなりの実績をあげた後に、その投資が有効なものとして認められる。そこでやっと体制のうちにくい込むことが許される。それ故、この種の図書館においては要求に呼応しうる適切なサービスのあり方を求めて、他の館種ではみられないような非常な研究と努力とが払われており、その成果は他の図書館が学ぶべき多くの示唆の例証を与えるものである。殊に機械化による情報処理技術は目覚ましい進展をみせている。

このような分野における目覚ましい諸活動と対比すれば、旧来のサービス様式に固執している図書館員は、その保守性を非難されたとしても致し方ないことであろう。科学・技術の進歩が、すべての社会生活のあり方を全面的に変えつつあり、これからさき、さらに変えて行くだろうことが予想されている現在、ひとり図書館のみが旧態依然たるサービス様式を踏襲してよいはずがない。情報の提供ということを通領域として連なっている図書館学とドキュメンテーションとが、現在、それぞれ別の関心から、それぞれの領域を主張し合っている点をも見逃してはならない。むしろ今日では、ドキュメンテーションと図書館学とのあいだの協力によって、知識の記録、収集、組織、配布に関連をもつ諸技術の相互の理解やその研究成果の相互の摂取を容易にし、またその相互的分業的協力を図ることが必要ではなからうか。情報要求者に最も効果的に対応することは、このよ

うな共通の出発点をもつことによるのみ可能であろう。したがって、図書館では新しい機械の導入に対しても、徒らに冷やかな態度をとってよいものではない。“将来の学術図書館の模範は専門図書館の活動様式のうちに見出されるかも知れない。”³³⁾といわれるだけの現実の成果を見逃してはならない。

A. S. Knowles³⁴⁾ は図書館における電子計算機導入の影響を次のように掲げている。すなわち、(1) 図書館が社会において、より重要な役割を演ずるようになること。(2) 図書館および利用者のために新次元のサービスを提供しうること。(3) 教育面における図書館の役割の急速な増大が促されること。(4) 協力と責任分担がなされること。(5) ドキュメンテーション・センターの設立と盛んな利用が可能になること、という5つの点である。これは情報流通体制に加担すべき図書館の将来における一つの示唆の展望を与えるものである。

他面、また電子計算機を導入すれば、文献情報処理における多くの困難な問題を一挙に解決できると考えることは、諸現実に学ぶことを通して理想の図書館像を求めのあり方ではない。それはあたかも幻想を追うにひとしい。“図書館活動の自動化の真の目的は、在来の図書館技術や要具ではなしえないか、なしうるとしても非常な困難と不便を伴ってのみなしうることを、容易に効果的になしとげることにある。”³⁵⁾ すべての情報処理を行なう機関において電子計算機を備えることは、およそ不可能なことであり、また、いかに電子計算機が発達したとしても、それが代行しえない人間固有の領域があることも忘れてはならない。機械化によって最も効果をあげるのは書誌的ツール作成の分野であろう。アメリカ図書館協会の Committee on Reference Standards and Statistics では、書誌その他のツールの開発、作成等を間接的 reference service として、助言・指導機能および情報提供機能と区別している³⁶⁾が、この種の間接的 reference service の発展が人間による直接的 reference service のより有効な展開を可能にする。

以上に考察した人間によるサービスとしての reference work が、急速に変化しつつある現実の動向のなかで、図書館全体における部分として統合的に機能するためには、全図書館サービスの目的に支えられ、その最もアクティブな面として捉えられなければならない。そうした機能領域をいかに現実の社会的状況の中に設定すべきであるか、ということが、今日のわが国の図書館の課題である。この課題を捉え、今日の reference

work を誤りなく理解することは、将来における効果的な実践を可能にすることになる。

本稿は慶応義塾学事振興資金による研究補助をうけた研究の一環をなすものであり、将来の研究を進展させるために、幾つかの問題所在の指摘を試みたものである。(図書館学科)

- 1) 長沢雅男. “レファレンス・ライブラリアンの専門的基盤,” *Library science*, no. 1, 1963, p. 1-19.
- 2) *Ibid.*, p. 17.
- 3) Wilson, Louis R. and Tauber, Maurice F. *The university library*. 2d. ed. New York, Columbia Univ. Press, 1956. p. 209.
- 4) Shera, Jesse H. “Automation without fear,” *ALA bulletin*, vol. 55, Oct. 1961, p. 790.
- 5) Stewart, James D. Introduction. <Stewart, ed., *The reference librarian*. London, Grafton, 1951.> p. 15.
- 6) Rothstein, Samuel. *The development of reference services through academic traditions, public library practice and special librarianship*. Chicago, Association of College and Reference Libraries, 1955. p. 100. (ACRL monographs, no. 14)
- 7) 第1回生物科学図書館研究集会要録. 東京, 慶応義塾大学文学部図書館学科, 1962. p. 79.
- 8) 長沢, *op. cit.*, p. 3-4.
- 9) Butler, Pierce. “The cultural function of the library,” *Library quarterly*, vol. 22, Apr. 1952, p. 89.
- 10) ここで図書館と区別して用いている文書館とは、公式機関にせよ、個人的にせよ、何らかの判断、行動決定に関して記録した文書を収めている施設をいう。
- 11) この場合、若干注意しなければならないことは、ヨーロッパとアメリカにおける図書館の公共性ということの相違についてである。ヨーロッパでは大学図書館、学術大図書館、学術団体、政府機関等の附属図書館、市立大図書館などが一般に学術図書館と考えられており、一般通俗図書館 (popular libraries) と区別されている。ここではそのような学術図書館内における公共的性格を指している。
- 12) Predeck, Albert. *A history of libraries in Great Britain and North America*, tr. by L. S. Thompson. Chicago, A. L. A., 1947. p. 57.
- 13) Rothstein, *op. cit.*, p. 22.
- 14) Wilson, Louis R. *Geography of reading*. Chicago, A. L. A. and Univ. of Chicago Press, 1938. p. 117.
- 15) Ditzion, Sidney. *Arsenals of a democratic culture*. Chicago, A. L. A., 1947. p. 174.
- 16) Hessel, Alfred. *A history of libraries*, tr., with supplementary material by Reuben Peiss. Wash., Scarecrow, 1950. p. 104-5.
- 17) 竹林熊彦. 近世日本文庫史. 京都, 大雅堂, 1943. p. 110.
- 18) 裏田武夫. 図書館と社会. <日本図書館協会. 図書館ハンドブック. 増訂版. 東京, 1960.> p. 28.
- 19) Rothstein, *op. cit.*, p. 3.
- 20) Wyer, James I. *Reference work*. Chicago, A. L. A., 1930. p. 4.
- 21) Bushnell, George H. Reference work in university libraries. <Stewart, ed., *op. cit.*> p. 28.
- 22) Shores, Louis. “The measure of reference,” *Southeastern librarian*, vol. 9, Winter, 1961, p. 299.
- 23) Butler, Pierce. Survey of the reference field. <Butler, ed., *The reference function of the library*. Chicago, Univ. of Chicago Press, 1943.> p. 13.
- 24) *Ibid.*
- 25) 例えば, Menzel, Herbert. “The information needs of current scientific research,” *Library quarterly*, vol. 34, Jan. 1964, p. 9.
- 26) 大内兵衛. 社会科学(経済学)の立場から. <日本学術会議. 人文科学振興のために. 東京, 大蔵省印刷局, 1961.> p. 19.
- 27) 次の引用文は現在でも、利用者が出納方式の図書館を利用する際に、しばしば経験することである。“三四郎は一年生だから書庫へ這入る権利がない。仕方なしに、大きな箱入りの目録をこごんで一枚一枚調べて行くと、いくらめくっても、あとから新しい本の名が出て来る。仕舞に肩が痛くなった。……次の日は空想をやめて、這入ると早速本を借りた。然し借り損なったので、すぐ返した。……尤もたまには少し読んだのもある。”夏目漱石. 三四郎. <夏目漱石集(一) 東京, 講談社, 1961. (日本現代文学全集, 23)> p. 305.
- 28) 第2回生物科学図書館研究集会要録. 東京, 慶応義塾大学文学部図書館学科, 1963. p. 124.
- 29) Foskett, Douglas J. *Information service in libraries*. London, Crosby Lockwood, 1958. p. 7.
- 30) Menzel, *op. cit.*, p. 10-11.
- 31) Voigt, Melvin J. “The researches and his sources of scientific information,” *Libri*, vol. 9, 1959, p. 177-93.
- 32) ここでは、能動的サービスをも reference

- work と呼ぼうとしているのではない。長沢雅男著「参考調査活動序講」(東京, 慶応義塾大学文学部図書館学科, 1964. 278p.)における“参考調査活動”ということばは, 単なる reference work の訳語ではなく, この意味の能動的サービスをも含める意図をもって用いている。
- 33) Bergen, Daniel P. “Librarians and the bipolarization of the academic enterprise,” *College and research libraries*, vol. 24, Nov. 1963, p. 478.
- 34) Knowles, Asa S. “The responsibility of the library in the mid-twentieth century,” *American documentation*, vol. 11, July 1960, p. 206.
- 35) Shera, *op. cit.*, p. 790.
- 36) Shores, *op. cit.*, p. 299.